

河川における漂流・漂着ゴミ問題への取組

主な取り組み

- ・河川巡視等による早期発見・対応、連携した監視等
- ・河川・ダム等に貯留した流木・ゴミ等の処理
- ・流域の住民との連携による清掃活動の実施
- ・ゴミマップの作成、看板設置による普及啓発等

(例)平成21年度実績

- 109水系、ダム・堰(直轄、機構)
- 109水系、ダム・堰(直轄、機構) 約5万t
- 100水系 延べ約68万人参加
- 109水系で作成済み(ゴミマップ)



取り組みの強化

連携体制の強化

- ・全国一級河川の水質汚濁防止連絡協議会等の組織を活用し、関係機関が連携して河川ゴミ対策に取り組む体制を強化
- ・協議会等で不法投棄発見時の関係機関への連絡体制をルール化
- ・関係機関による合同パトロール等の取り組みを強化



関係機関の連携



合同パトロールの実施

啓発活動の推進

- ・市民と連携し、ゴミマップ等を活用した環境教育や清掃活動を実施
- ・河川のゴミ量を全国的に評価するための指標の検討
(ゴミマップのオンライン化と河川ゴミの簡易調査マニュアルの検討)
- ・ゴミマップを環境教育、清掃活動等の場で配布、活用
- ・小・中・高等学校等の教育機関と連携し、清掃活動の実施や職員による出前講座等の中で、不法投棄抑止の啓発活動を推進



河川ゴミの調査

河川管理の強化

- ・監視体制の強化、河道内樹木の計画的伐採

投棄させない環境づくり・監視強化

ゴミマップ等を活かした看板の設置、監視カメラの設置等を引き続き実施
治水上支障となる河道内樹木の伐採を維持管理に関する計画に位置づけ、計画的に実施



夜間巡視



見通しの向上



計画的伐採